

令和 2 年 8 月

## 「安全衛生推進者能力向上教育」開催のご案内

労働安全衛生法では、常時使用する労働者が 10 名以上 49 名以下の事業場においては、安全衛生推進者を選任し、労働災害防止のための業務を行なわせなければならぬことになっています。

この講習は、安全衛生推進者等安全衛生に係る業務に従事する者に対し、その業務に関する能力の向上を図ることを目的に、労働衛生コンサルタント等の協力のもと、標記講習を下記により開催しますので、万障お繰り合わせのうえ、ご参加いただきたくご案内いたします。

### 記

1. 日 時 令和 2 年 10 月 27 日 (火) 9 時 00 分～17 時 00 分 (予定)
2. 場 所 静岡県トラック協会 研修センター  
(静岡市葵区北 2092-2)
3. 受講対象者 安全衛生推進者または安全衛生担当者
4. 講 師 陸災防安全管理士
5. 内 容 別紙のとおり
6. 受 講 料 10,000 円 (消費税・テキスト代・昼食代含む)  
ただし、未会員事業場については、13,000 円です。  
(※ 当日受付時に徴収します。)
7. 定 員 50 名 (※定員に達し次第締め切ります。)
8. 申込方法等 別紙申込書 (兼受講票) により、10 月 19 日 (月) までに陸運労災防止協会静岡県支部あて FAX 願います。  
受理した方には、受付印を押印して FAX にて返信します。
9. そ の 他 講習修了者には、「修了証」を交付します。

以上

※ この教育は、安全衛生推進者を養成する教育ではありません。